

おいしい

たのしい

はなわ 議会だより

2014
No.127

発行／福島県 塙町議会
平成26年7月18日

6月定例会など

みんなで給食

(塙保育園)

(仮称)健康福祉センター用地取得 P 2

町の考えを問う P 4
(8議員が一般質問)

議会中継スタート P 14

都市交流の将来は 活性化・PRを強化



藤田高志

質問 都市交流の現状と将来に向けての考え、費用対効果を伺う。

答弁 練馬区と葛飾区とは防災協定を結び、中野区とも物産販売を主として交流している。大震災以降は、練馬区民と埴町民との訪問交流、葛飾吹奏楽団と中学生の交流、東京聖栄大学との産品開発を進めている。東京埴会との交流と町の活性化、町のPR等交流を図り、将来的に移住者受け入れも期待して活動していく考えである。費用対効果に関して、最小限の経費で効果を上げたい。



産品開発のための講習

急速に進む、人口減少！まちの将来を担う「若者たち」のために質問した。テーマが大きく、答弁する側も大変なようだった！でも、今後も一步一步進むように「やっぺ！」^0^ /

若者が夢の持てる町づくり 官民一丸となって応援する

質問 若者が起業しやすい町づくりの考えについて伺う。

答弁 町として補助制度等のアドバイスの事はできる。行政と町民が一丸となって応援すべきと考えている。起業希望者を紹介したければ相談に乗りたい。

質問 町内の若者や都市部へのアピールはしているか。

答弁 先進地の成功例を参考に、地域おこし協力隊による地域活性化、都会から見た町おこしも必要。若者が住まないと人口の増加は望めない。

質問 交流人口を増やすため観光ライダーへの対応を考えてはどうか。

答弁 オートバイで観光めぐりをする方々も含めて町のPRに努めた。

一般質問

これどうなんだっぺ？

一般質問とは町の行財政全般について、町に疑問点を質問し、考えを求めるものです。町民に代わって町の運営を監視する議員が、議員にしかできない権限として与えられています。



町民有志が陳情した

医療の現状と方向性は 何としても守る



小貫初枝

質問 東白川地方における医療体制の現状と今後の方向性についてどのように考えるか。

答弁 3月で医師が異動してしまった。郡という大きな組織の中で厚生病院の運営委員長として、地元町長としても陳情をしている。患者有志一同からも陳情を受け、厚生

連や福島県に要望書の内容説明も行っていい。人事は医大、県が行う。農協五連の会長にも異動の抗議をした。人事は私たちができるものではなく、非常に厳しいという状況に変わりはない。多くの命を守る最後の砦として何としても守らなければという強い意思を持っている。これからも行動を起こす。地域の医療を守るために尽力したい。

工業団地取得を急いでは 早急な確保が不可欠

質問 企業誘致のための用地がない状態である。2〜3社程度入れるくらいの用地取得を急ぐべきだと思うが、どのように考えるか。

答弁 企業誘致のためには早急に確保しておくことは不可欠と考える。候補地の情報を得て、検討したい。

質問 木質バイオマス発電用地選定の際、一般企業向けの用地はなかったのか。

答弁 発電企業の条件に添った、国土調査完了

地区での用地選定を行った。用地取得ができれば可能な場所はある。

質問 老人ホーム米山荘跡地は工場誘致など有効利用が必要。私有地問題は決着したのか。

答弁 3人の地権者から境界が未確定のまま借地していたが、今年3月末に境界が確定した。これにともない、借地契約も終了した。

質問 今日までに健康福祉センター整備検討委員会は何回開かれたのか。

答弁 1回しか開催していない。

質問 なぜ開かれないのか。

答弁 第1回の検討委員会で基本構想の素案を説明したが、それ以降、新たに協議できる内容がなかった。また、検討委員会開催に要する予算がなく、今回の補正予算で計上した。この間、用地交渉を重点的に進めていた。

質問 これから何回検討委員会を開くつもりか。

答弁 3回の会議と先進地視察を予定している。

質問 基本構想はいつごろできるのか。

答弁 検討状況を踏まえ進める。設計委託料は予算計上しているので、今年度中に作成する。

質問 財源となる過疎債について県と協議をしているのか。

答弁 協議できる段階ではない。申請は、施設建設時なので来年以降となる。

質問 建設計画は延びると考えてよいのか。

答弁 スケジュールについては具体的にない。今回の用地取得には土地開発基金を充てるが、事業決定後に過疎債対象になる。

開発会議で 特産品を見いだせ 前向きに検討したい



ダリアに続く特産品を

質問 ダリアに続く農業特産品を開発するのが急務と思うが、どのように考えるか。

答弁 新しい目玉となる産品を作らなければならぬが、若い人が従事するか心配している。

質問 町が中心となり、農業団体、認定農業者、アドバイザーなど関係者からなる「はなわの特産品開発協議会」を立ち上げて、開発してはどうか。

答弁 このほかの質問「子ども達の話す力（スピーチ）の向上について」

答弁 前向きに検討したい。

質問 今後の農業振興に、取り組む決意は。

答弁 農業の良さを訴えて、やりたいという人達を町がサポートしていきたい。



鈴木 茂

かつてのコンニャクのような作物はない。地域ごとの適地適作か。特に中山間の農地を守るかどうかだ！

検討委員会 なぜ1回か 協議できる内容がなかった



鈴木安次

埴町の子どもの未来のために上手な話し言葉より、背中で話の出来る大人でありたい。格好悪くとも愚直に、真直ぐに生きていきたい。そんな大人に私はなりたい。



議員は先進地を視察

過疎債とは
過疎地域の市町村に限り認められる借金。返済額に応じて毎年、国からの地方交付税が増額されるため負担が少なくて済む過疎地域の貴重な財源となっている。

ふくしま森林再生事業とは 補助金増で整備を加速

質問

県補助金1億4千万円が予算化されている「ふくしま森林再生事業」の具体的な事業内容は、

答弁

原発事故以降、森林整備が停滞し、山林荒廃が危惧される。このため、森林整備を加速させる目的で実施される。事業は、間伐など山そのものの整備と作業道などの整備がある。これまでの事業では、木材の搬出等の費用がかさみ、所有者の収入は望めない状況だったが、補助金増額により、所有者の収入が増え、整備が進むと期待される。事業実施



作業道を整備

に当たっては、事前調査を行い、全体計画を立てることになる。

質問

どのような事業効果があるのか。農林業関係者等に希望・期待をもたらすものなのか。

答弁

造林、間伐、下刈りなどに要する経費のほとんどが補助金で賄える。森林所有者の負担

質問

今後の事業計画は、今年度は、大日向線2千メートルの整備と30ヘクタールの森林整備を行う。27年度は60ヘクタール、28年度以降は30ヘクタールの森整備を計画している。

対話できる職場環境を 検討したい



吉田克則

山が荒れている。早く早く手当をしないとイケない。何事にも共通する面があると思います。

質問

課長と直接話したい・話が聞きたいと町民の声がある。課長の席は入り口から離れているなど行きづらく、対話しやすい環境にない。直接対話できる環境づくりの声をどのように考えるか。

答弁

現在は窓口担当者が対応する方式をとっている。課ごとに対面方式にすることなども検討したが難しい点がある。防災セン



総合窓口で対応

ター建設により課の配置替えを行うが、それに合わせて全体的な庁舎管理として要望に応えるべく検討したい。

健康福祉センターの必要性は 公約 高齢者を大切にする

質問

(仮称)健康福祉センターの必要性の根拠は。

答弁

お年寄りを大切にするとということ。そのために、高齢者が安心して健康でいられる施設があればいい。このことを公約として今日まで来た。公約を守るということも根拠の一つ。

質問

公約は必要性の根拠と言えない。必要性は、

答弁

町には、一人暮らしや老々世帯、寝たきり



藤田一男

真面目に答弁してほしい。

の方が大勢いる。その方々が一時的に利用できるなど、高齢者やその家族の励みになる施設を作りたい。そのことによって健康でいてほしいと願っている。

質問

町長は、3月議会において施設の必要性も含めて検討委員会に検討を任せたと答弁した。検討委員会を開かないまま土地を取得するのか。委員会の結果が出てからでもよいのではないか。

答弁

本来であれば、検討委員会を開けばよかつ

地産地消を どうする 検討したい

質問

学校等の給食において地産地消の取り組み及び地元食材の割合は、

答弁(教育長)

地産地消は、日常生活をささえる食生活の学習にとっても重要。授業などで取り組んでいる。米はすべて増産、そ

質問

大震災後は特に県内産の食材を利用すべきと考える。増保育園では県外産の牛乳を購入しているが、県内産にすべきではないか。

答弁

今後検討したい。



安全でおいしい給食

安全・安心守れるか 体制整備・防災会議で検討



鈴木幸江

正確な情報による的確な判断と行動。東日本大震災・原発事故を教訓に安全安心な町をつくりたい。

質問
警報発令時「緊急速報メール」送信システム操作で担当職員が庁舎に行けない場合が想定される。新聞報道によると、埴町は担当職員が少ないとのこと。システムを運用できる職員の確保が課題。緊急に対応が必要と考えるがいかがか。

答弁
町として努力し、県にもお願いしている。営利目的の企業との交渉は困難で進まないのが現状。

質問
緊急情報を、町全体に伝える努力が必要。情報弱者のための相談体制づくりも必要と考えるがいかがか。

答弁
職員が災害等で来られない場合があり得る。来られなくても発信できる体制整備が必要である。警報時は防災会議を開く。

質問
携帯電話不通話区域の解消対策も必要。現在、どのような状況か。

質問
大雪時、緊急患者搬送に長時間かかったと聞く。大雪や土砂災害



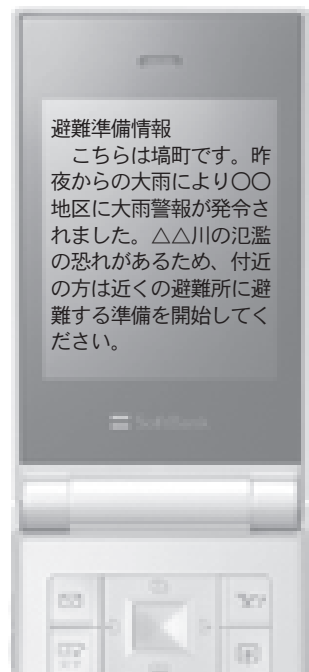
埴町

住民

等による道路寸断を想定し、検証と再発防止は。

答弁
地域の方の連携で対応していただいた。非常に難しい問題と考える。それぞれの持ち場で力を発揮し、連携を密にする。

緊急速報メールの例



避難準備情報
こちらは埴町です。昨夜からの大雨により〇〇地区に大雨警報が発令されました。△△川の氾濫の恐れがあるため、付近の方は近くの避難所に避難する準備を開始してください。

緊急速報メールとは
避難勧告や避難指示など生命にかかわる情報を町役場のシステムから個々の携帯電話に配信される携帯電話会社のサービス。埴町の範囲内にある携帯電話で受信できる。NTTドコモは「緊急速報工リアメール」、KDDIとソフトバンクは「緊急速報メール」という名称でサービスを提供している。

6月定例会

条例の改正

国民健康保険税条例
国保税の改正
標準世帯の例
・主45歳 妻42歳 子18歳 の3人家族
収入等300万円 所得192万円 固定資産税8万円の場合 年額は30万3千円となる。2100円の増額となる。

奨学資金貸付基金の設置管理及び処分
貸付対象の拡大と貸与額の増額

質疑

返済免除の検討を

小峰 借った人が町へ戻った場合、返済を免除してはどうか。
答弁(教育長) 新たな制度が必要である。検討する。

公民館使用料徴収条例

冷房を設置し、冷房使用料を徴収する。

専決処分

平成26年3月31日に次の4件を専決処分
国民健康保険税条例
地方税法施行令の改正により後期高齢者支援金及び介護納付金分の課税限度額の引き上げ

	25年度	26年度	比較増減
所得割	8.51%	8.54%	0.03%
資産割	50.15%	49.81%	0.34%
均等割額	35,700円	36,200円	500円
平等割額	26,900円	26,900円	増減なし

平成25年度補正予算のあらまし

会計名	補正額	補正後の額
一般会計	6936万円	64億8292万円
後期高齢者医療特別会計	50万円	9375万円

平成25年度一般会計補正予算(第10号)
交付金等の額の確定による補正
平成25年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
保険料の収入見込額増により広域連合への納付金を計上

改正の主なもの

	2輪	3輪	4輪以上		貨物用	
			営業用	自家用	営業用	自家用
改正前	2,400円	3,100円	5,500円	7,200円	3,000円	4,000円
改正後	3,600円	3,900円	6,900円	10,800円	3,800円	5,000円

税条例等
地方税法の改正により、法人住民税の引き下げと軽自動車税率の引き上げ
軽自動車税の改正

専決処分とは
議会で決定することのうち、町長が決定することができること。専決処分をした場合は次の議会で報告し、承認を求めなければならない。

財産の取得

学校給食センター厨房機器の購入
取得価格 1億713万6千円
相手先 福島アイホー調理機株式会社

その他

そのほか(仮称)健康福祉センター建設用地取得は2ページに記載
白河地方広域市町村圏整備組合規約を変更する協議について
滞納整理部署を設置するため

契約の締結

町道路線の認定について
桜木町南線(大字埴字桜木町地内)
大町北線(大字埴字大町四丁目地内)
工事請負契約について
防災拠点施設建設工事金額 3億6018万円
相手方 深谷建設株式会社
防災拠点として情報発信、鉄筋コンクリート3階建ての施設を建設。

質疑

入札の状況は

藤田(一) 入札には何業者が参加し、落札率は。
答弁 2業者が参加し、落札率は99.5%である。

学校給食センター改築工事

契約の金額
3億8815万2千円
契約の相手方
有限会社常豊工務店

補正予算

平成26年度一般会計補正予算(第1号)
歳入 旧高城幼稚園土地建物売り払いによる



給食センター予定地

増など
歳出 健康福祉センター整備検討委員会に係る経費

被災農業者向け経営体育成支援事業補助金(豪雪によるパイプハウス被害対策)を増額

平成26年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

国保税改正に伴うもの

平成26年度補正予算のあらまし

会計名	補正額	補正後の額
一般会計	1億8211万円	61億7511万円
国民健康保険特別会計	△1592万円	11億5453万円

平成25年度からの繰越事業 (単位:万円)

事業名	繰越額
防災拠点施設整備事業	4億851万円
子ども・子育て支援事業	648万円
農業体質強化基盤整備促進事業	833万円
森林整備加速化・林業再生基金事業	1億588万円
林道開設事業	5445万円
道路新設改良事業	1000万円
橋梁維持事業	4105万円
公営住宅老朽化対策事業	1000万円
現年災土木施設災害復旧事業	980万円
現年災農地等災害復旧事業	4716万円
合計	7億166万円

法人の経営状況について

町長は、出資している法人について、毎年経営状況を説明する資料を作成し、議会に報告しなければならぬ。本町でこれに該当するのは、白河地方土地開発公社と塙町振興公社である。

白河地方土地開発公社

東西白河の市町村が出資し、公有地等の取得、管理処分等を行う。塙町では、道の駅整備の土地取得の残額891万2991円が長期借入金として計上されている。

塙町振興公社

売り上げが、目標を下回った。大雪や燃料の高騰に伴い、昨年と比較して大幅赤字となった。原発事故による東京電力からの損失補償による営業外利益があったが、純利益は865万円の赤字となり、累積赤字額は8445万3千円になった。

利益(損失) (単位:千円・税抜)

部門	25年度	24年度	増減
営業利益	▲42,051	▲17,992	▲24,059
経常利益	▲6,980	6,873	▲13,853
当期純利益	▲8,646	4,110	▲12,756
赤字	84,453	75,807	8,646

請願

福島県内きのこ原木産業の復興を求める請願
請願者 福島きのこ原木産業の未来を考える会
代表 阿崎 茂幸
紹介議員 小貫 初枝
総務文教常任委員会に付託。委員会が公開されてから初めての請願審査。傍聴者のいる中、委員会審査が行われた。本会議で採決の結果、反対12、賛成1で不採択となった。

意見書

手話言語法制定を求める意見書
全会一致で可決。関係機関に意見を提出した。

人事案件

固定資産評価審査委員会委員
次の2名が同意された。
松本 利治氏(真名畑) 石黒 勲氏(片貝)

財産区管理委員

次の7名が同意された。
菊池 昭次氏(片貝) 菊池 豊一氏(那倉) 白石 勇一氏(川上) 鈴木 健氏(田代) 深谷 正紀氏(川上) 藤田 忠雄氏(大蔵) 鈴木 昭雄氏(山形)

質疑

賠償金があるのになぜ赤字

藤田(一) 東電の賠償金が昨年より多い、3423万9359円あった。なぜ赤字なのか。経営能力を疑う。

人件費増の理由は

藤田(一) 人員減なのに、人件費が増えてるのはなぜか。



大幅赤字の塙町振興公社

陳情

・上石井区ほか17件

報告

平成25年度繰越明許費繰越計算書について

翌年度に繰り越す事業は10事業、総額7億166万2千円 P13の表を参照

繰越明許費とは

町の予算は、年度内に使用することが原則であるが、年度内に支出が完了しないときは、あらかじめ繰越明許費として予算で定めて、翌年度に繰り越して支出することができ。年度内完了にこだわらず、非効率的に運用できる。

答弁 残業代が増えたためである。

藤田(一) 町への使用料は今後も支払わないのか。

答弁 道の駅には、指定管理料を町から払っている。不公平感をなくすため、25年度から免除している。

訂正

議会だより126号の一部に誤りがありました。4ページ鉾山税とあるのは、鉾産税の間違いです。14ページ土地約1万3千平方メートルとあるのは約8万8千平方メートルの間違いです。18ページ総務常任委員会とあるのは総務文教常任委員会の間違いです。お詫びして訂正いたします。

追跡レポート

～現地調査のその後～

再建 個人負担は1割

6月定例会でビニールハウスの再建や撤去に補助が受けられる補正予算が成立した。

施設を再建して営農する被災者に対し、撤去費用及び再建費用の一部を助成する。

- ・補助の条件 再建した施設を今後10年以上利用し営農する。
 - ・撤去の補助率 国50% 県50%
 - ・撤去の補助額 個人 1㎡あたり110円
委託 1㎡あたり290円
 - ・再建の補助率 国50% 県25% 町15% 個人負担10%
- 問い合わせ先・e-mail: sinko@town.hanawa.fukushima.jp
(電話43-2118)まで。



風雪害による再建補助を

3月18日全議員で大雪による被害調査を行った。(写真左)
Q 甚大な被害を受けたビニールハウス等の再建・撤去費用の補助はどうなっているのか。
A 国県の補助事業が確定次第対応したい。

議会議員と意見交換しませんか

議会議員と意見交換会をする団体を募集しています。町民または町内に勤務しているおむね10人以上のグループが対象で、ご希望の会場に伺います。お申し込みは、議会事務局(Tel 43-2150)をお願いします。

議会傍聴に おいでください

次回の定例会は、9月10日から開会される予定です。氏名の記入等簡単な手続きで傍聴できます。ぜひお出かけください。

※議会会議録は、図書館・議会事務局、またはホームページでもご覧になれます。

議会だよりモニターさんの声
(126号の感想)
全体について
・文字が大きくなり、読みやすくなった反面、内容が薄くなった(特に一般質問)
・健康福祉センターの内容をわかりやすく説明してほしい。
・読み応えのある充実した内容を望む。表紙について
・新入生はかわいらしいが、人数の少なさに驚いた。
・タイトル「議会だより」の字体を見直してはどうか。
・そのほかの意見
・若者を定住させるための政策を載せて。
・全住民が町政に参加できるように取り組みをしてほしい。

見てください

インターネット中継

一般質問をパソコンやスマートフォンで見られるようになりました



スマートフォンのバーコードリーダーで読み取ってください。
※一部の機種では読み取れないことがあります。

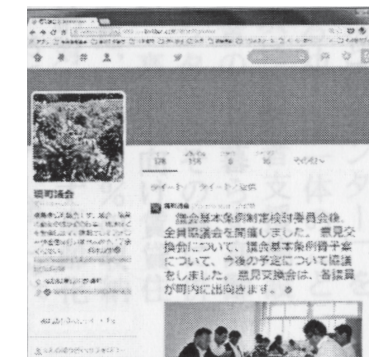
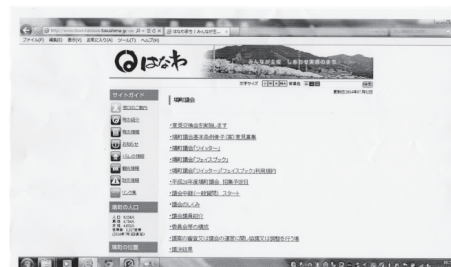


議会の情報を、より早く皆さんにお伝えするため、フェイスブック・ツイッターで情報を発信中です。

埴町議会ホームページ
<https://www.town.hanawa.fukushima.jp>

埴町議会フェイスブック
<https://www.facebook.com/hanawagikai>

埴町議会ツイッター
<https://twitter.com/GikaiHanawa>



モニター会議開催



委嘱された議会だよりモニター

8名に委嘱状交付
5月13日今年度の議会だよりモニターへの委嘱状交付を行った。年間4回発行される議会だよりや議会活動に対しての意見を議会に届ける役割を担う。
青砥 淳子さん(伊香)
大竹美也子さん(本町)
大縄 剛さん(栄町)
金澤 壽子さん(中塚)
鴨志田浩己さん(植田)
近藤 元広さん(赤坂)
佐藤りゑ子さん(堀越)
花島 伸芳さん(片貝)

議会の動き

広報常任委員が、団体(サークルなど)を訪問して活動内容を皆さんにお知らせします。

団体の名称：あすなる会
活動場所：常世中野集会所 代表者：松本幸子さん

地域のためみんな一緒に



明日若くなるのか。でも、若くならない。明日こそなろうと願いをこめて「あすなる会」の名前をつけたそうです。平均年齢は60代？

町の中野地区には、婦人会がありました。散。区から要請を受け、ボランティアの会として結成し3年。会員は7名です。主な活動は集会所の掃除、地域の行事や町の敬老会のお手伝い

い。8月には区の一大会、観音様のお祭りがあります。あすなる会はおいしいおでんでおもてなし。メンバーは結婚当初から何十年ものお付き合い、気ごころの知れた仲間です。花見や季節の行事、温泉旅行などで親睦を深め、ボランティアの合間はお茶飲み話がつきることがないそうです。

J A 東部営農センターの前のマリーゴールド・サルビアは小学生、老人会の皆さんと一緒に植え、見事な花街道が出来ました。きれいなお花を見にお出かけください。皆さんの活動はこれからも笑顔と共に続いていきます。

編集後記

開かれた議会、信頼される議会を目指して取り組んでいます。6月定例会では(仮称)健康福祉センター建設予定地の採決となりました。今回の「議会、たより」は、特に関心が高いと思われる内容をメイン記事として編集しました。各地区で開催される意見交換会等でいただいたご意見を議会活動に反映していきます。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

吉田 克則

グループ募集

グループ紹介「みんないきいき」に登場してくれるグループを募集します。お問い合わせ・申し込みは議会事務局 (Tel 43-2150) までお願いします。

広報常任委員会

委員長	鈴木 幸江
副委員長	吉田 克則
委員	鈴木 茂
委員	藤田 高志

発行所 埴町議会議員 鈴木 道男
編集 議会広報常任委員会

〒963-5492 福島県東白川郡埴町大字埴字大町三丁目21
TEL 0247-43-2150 FAX 0247-43-2116

URL <http://www.town.hanawa.fukushima.jp/>
E-mail gikai@town.hanawa.fukushima.jp